



仙台弁護士会  
Sendai Bar Association

憲法違反の安全保障法制の強行採決  
忘れない・忘れさせない

第5回

# 弁護士による憲法連続市民講座 2016

## 経済格差の拡大と憲法

～労働法制と社会保障の改悪がもたらすもの～

日 時：2016年5月19日（木）

18時開会（17時30分開場）

場 所：仙台弁護士会館 4階大会議室

講 師：新里宏二弁護士（仙台弁護士会貧困問題対策本部）

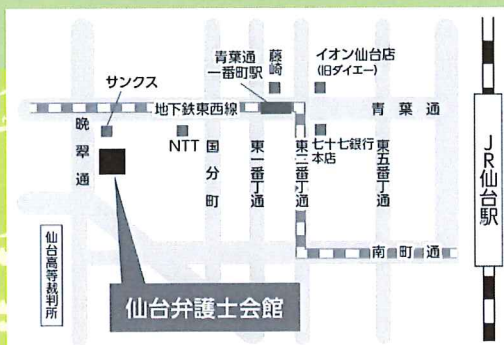
参加費：無料（事前申込不要）

経済格差の拡大が一般に指摘されるようになって久しいですが、昨年には非正規雇用の割合が37.5%を超え、生涯派遣を認めるいわゆる労働者派遣法の改正がなされるなど今後ますます不安定雇用が増大することが懸念されています。また、正社員でもブラック企業の増大など普通に働けない雇用環境も指摘されています。

一方、大学生（昼間部）の奨学金の受給率も、2010年度以降50%を超え、若い世代の将来の返済負担と雇用不安から将来への十分な生活設計も見通せない現実があります。

今まさに、安保関連法の施行と相俟って経済的徴兵制と呼んでも過言ではない経済的法的下地が作られつつある時代に入ったという指摘もあります。

今回の連続講座の最終回では、今の日本の経済的実態と労働・社会保障問題を踏まえ、憲法25条と9条の関係に視点から、憲法問題をご一緒に考えてみませんか。



主催 仙台弁護士会

お問い合わせ先： 仙台弁護士会

TEL 022-223-1001

仙台市青葉区一番町2丁目9-18

お気軽にご参加ください！